

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月21日
【事業年度】	第56期（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社SHOEI
【英訳名】	SHOEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安河内 曠文
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野五丁目8番5号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平野 明人
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野五丁目8番5号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平野 明人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第52期 平成20年 9月	第53期 平成21年 9月	第54期 平成22年 9月	第55期 平成23年 9月	第56期 平成24年 9月
売上高 (千円)	14,995,286	10,300,007	10,078,116	9,047,429	8,606,523
経常利益 (千円)	3,532,762	1,335,980	978,686	371,274	143,471
当期純利益 (千円)	2,214,312	837,176	638,953	217,638	65,860
包括利益 (千円)				388,906	331,048
純資産額 (千円)	8,175,296	6,710,520	6,427,317	6,499,435	6,058,107
総資産額 (千円)	11,290,622	8,431,868	8,149,123	8,091,644	7,639,976
1株当たり純資産額 (円)	562.94	487.24	466.68	471.92	439.88
1株当たり当期純利益 (円)	152.47	58.11	46.39	15.80	4.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	72.4	79.6	78.9	80.3	79.3
自己資本利益率 (%)	30.4	11.2	9.7	3.4	1.0
株価収益率 (倍)	8.6	16.9	17.1	34.7	93.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,499,717	364,164	2,208,646	463,367	390,201
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,128,721	107,606	423,294	305,458	334,872
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	486,041	1,780,378	413,528	316,948	111,533
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	3,808,321	2,168,682	3,200,620	3,141,819	2,866,330
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	429 (99)	439 (92)	441 (77)	442 (64)	443 (49)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 平成20年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、該当する会計期間の平均人員を()外数で記載しております。なお、平成21年10月1日付で嘱託従業員のうち、10名を正規従業員に雇用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第52期 平成20年9月	第53期 平成21年9月	第54期 平成22年9月	第55期 平成23年9月	第56期 平成24年9月
売上高 (千円)	11,902,444	8,969,593	9,235,933	8,108,854	7,857,916
経常利益 (千円)	2,189,747	632,908	489,134	240,447	49,033
当期純利益 (千円)	1,296,230	381,659	293,677	121,474	25,099
資本金 (千円)	1,394,778	1,394,778	1,394,778	1,394,778	1,394,778
発行済株式総数 (株)	14,522,400	14,522,400	14,522,400	14,522,400	14,522,400
純資産額 (千円)	5,905,709	4,475,072	4,338,358	4,150,237	4,065,058
総資産額 (千円)	7,816,587	5,679,376	5,619,853	5,237,659	5,331,908
1株当たり純資産額 (円)	406.66	324.93	315.00	301.34	295.16
1株当たり配当額 (円)	76.00	30.00	23.00	8.00	2.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	89.25	26.49	21.32	8.82	1.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	75.6	78.8	77.2	79.2	76.2
自己資本利益率 (%)	23.7	7.4	6.7	2.9	0.6
株価収益率 (倍)	14.6	37.0	37.3	62.1	245.3
配当性向 (%)	85.1	113.2	107.9	90.7	109.7
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	396 (96)	405 (89)	406 (75)	406 (62)	408 (47)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 平成20年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、該当する会計期間の平均人員を()外数で記載しております。なお、平成21年10月1日付で嘱託従業員のうち、10名を正規従業員に雇用しております。

2【沿革】

- 昭和34年3月 ポリエステル加工を事業目的とした昭和29年創業の鎌田ポリエステル商会（個人経営）を改組し、東京都港区新橋二丁目において、同事業目的で昭栄化工株式会社（資本金60万円）を設立。東京都荒川区に東京工場（昭和35年7月、事業拡張に伴い東京都足立区に移転、平成5年3月廃止）を設置し、一般用ヘルメットの生産に着手。
- 昭和35年1月 二輪乗車用ヘルメットの生産に着手。
- 昭和41年1月 西日本地域の販路拡大に伴い、大阪府大阪市に大阪支店（平成14年5月、国内営業部に統合のため廃止）を開設。
- 昭和42年8月 事業拡張に伴い、茨城県稲敷郡江戸崎町（現住所：茨城県稲敷市）に茨城工場を新設。
- 昭和43年7月 自社ブランド製品の輸出マーケット拡大に伴いアメリカ・カルフォルニア州ロサンゼルス市にSHOEI SAFETY HELMET CORPORATION（現・連結子会社、現住所：同州タスティン市）を設立。
- 昭和53年11月 ヨーロッパ地域での事業拡張に伴い、ベルギー・アントワープ市にSHOEI EUROPE BVBAを設立（平成5年11月清算）。
- 昭和62年7月 フランス市場向けの代理店として、フランス・パニヨーレ市にSHOEI FRANCE SARL（現・連結子会社、平成13年3月、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLに商号変更、現住所：同セーヌ市）を設立。
- 平成元年4月 事業拡張に伴い、岩手県東磐井郡藤沢町（現住所：岩手県一関市）に岩手工場を新設。
- 平成元年6月 岩手県東磐井郡千厩町（現住所：岩手県一関市）にある有限会社南小梨ペインティングを子会社化。
- 平成4年5月 東京地方裁判所に会社更生手続開始を申立。
- 平成4年9月 会社更生手続開始決定。
- 平成5年5月 本社を東京都台東区上野五丁目に移転。
- 平成5年12月 会社更生計画認可。
- 平成6年3月 新たにヨーロッパ地域の拠点として、ドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI（EUROPA）GMBH（現・連結子会社）を設立。
- 平成10年3月 会社更生手続終結。
- 平成10年5月 株式会社シヨウエイに商号変更。
- 平成10年12月 株式会社SHOEIに商号変更。
- 平成13年3月 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL（現・連結子会社）の販売地域をベネルクス地域に拡大。
- 平成13年10月 自社販売体制の拡大のためドイツ市場向けの代理店として、休眠会社を買収しドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI EUROPA DISTRIBUTION DEUTSCHLAND GMBH（現・連結子会社、平成16年7月、SHOEI DISTRIBUTION GMBHに商号変更）を設置。
- 平成16年7月 日本証券業協会に店頭登録。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場（平成19年10月、上場廃止）。
- 平成18年4月 有限会社南小梨ペインティングと合併。
- 平成19年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成23年4月 自社販売体制の拡大のためイタリア市場向けの代理店として、イタリア・ミラノ市にSHOEI ITALIA S.R.L.（現・連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社から構成されており、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業とした「ヘルメット関連事業」を営んでおります。取扱品目はヘルメット及び関連製品であり、一般二輪車の乗車用ヘルメット（以下、「二輪乗車用ヘルメット」と表示します。）の売上高が約90%を占めております。なかでも、高品質で高付加価値の二輪乗車用ヘルメット（以下、「プレミアムヘルメット」と表示します。）に特化して製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次の通りであります。

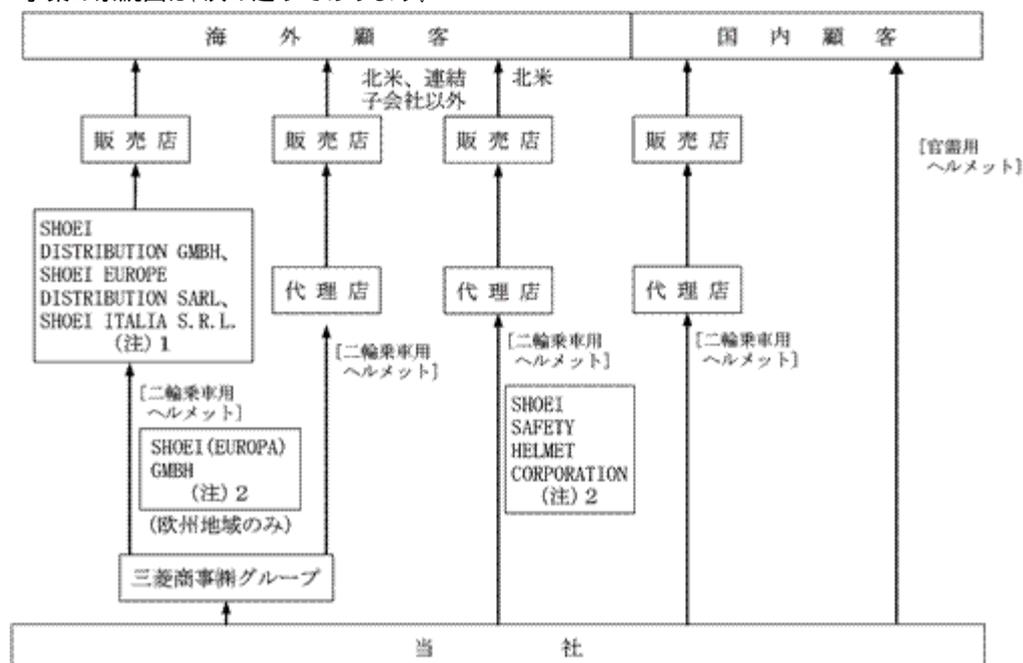
当社はヘルメット関連製品の製造販売を行っております。

連結子会社は海外に5社あり、SHOEI (EUROPA) GMBHが欧州の代理店管理及びマーケティングを、SHOEI SAFETY HELMET CORPORATIONが北米の代理店管理及びマーケティングを行っております。また、欧州の主要市場については、SHOEI DISTRIBUTION GMBH、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL、SHOEI ITALIA S.R.L.の3社が販売代理店を行っております。

当社及び関係会社の位置付けと事業内容を記載すると、次の通りになります。

名称	主要な事業内容
当社	二輪乗車用ヘルメット、官需用ヘルメット等の製造・販売、ヘルメットパーツ等の販売。
SHOEI (EUROPA) GMBH	欧州地域の代理店管理及びマーケティング。
SHOEI DISTRIBUTION GMBH	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売。
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売。
SHOEI ITALIA S.R.L.	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売。
SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION	北米地域の代理店管理及びマーケティング。

事業の系統図は、次の通りであります。



(注) 1 連結子会社・SHOEI DISTRIBUTION GMBHはドイツ及び周辺諸国の代理店であります。

連結子会社・SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLはフランス・ベネルクス及び周辺諸国の代理店であります。

連結子会社・SHOEI ITALIA S.R.L.はイタリアの代理店であります。

2 連結子会社・SHOEI (EUROPA) GMBHは欧州地域の代理店管理及びマーケティングを行っております。

連結子会社・SHOEI SAFETY HELMET CORPORATIONは北米地域の代理店管理及びマーケティングを行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) SHOEI (EUROPA) GMBH	ドイツ デュッセルドルフ市	ユーロ 25,564	欧州地域の代理店 管理及びマーケティング	100.0	1名	債務保証	欧州地域の代理店 管理及びマーケティングの委託
SHOEI DISTRIBUTION GMBH (注) 1	ドイツ デュッセルドルフ市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0	1名	債務保証	ドイツ及び周辺諸国の販売代理店
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL (注) 2	フランス セーヌ市	ユーロ 609,797	ヘルメットの販売	100.0	1名	債務保証	フランス・ベネルクス及び周辺諸国の販売代理店
SHOEI ITALIA S. R. L.	イタリア ミラノ市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0	1名	債務保証	イタリアの販売代理店
SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION	アメリカ カルフォルニア州 タスティン市	米ドル 122,500	北米地域の代理店 管理及びマーケティング	100.0	1名	なし	北米地域の代理店 管理及びマーケティングの委託

(注) 1 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,167,599千円
	経常損失	58,705千円
	当期純損失	40,460千円
	純資産額	820,468千円
	総資産額	1,001,254千円

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,177,785千円
	経常損失	23,504千円
	当期純損失	23,504千円
	純資産額	596,550千円
	総資産額	768,487千円

5【従業員の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

区分	従業員数（名）
ヘルメット関連事業	443（49）
合計	443（49）

（注）従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
408（47）	43.4	16.3	4,737,441

（注）1 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社の茨城工場において株式会社シヨウエイ茨城工場労働組合（平成24年9月30日現在における組合員数138名）が組織されており、加盟団体はJEC連合（日本化学エネルギー産業別労働組合連合会）であります。

現在労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下、「当期」と表示します。）における我が国経済は、長期化する円高の影響が大きく、特に輸出企業においては、販売価格の値上げも限界に来ており、企業採算がかなり悪化してきております。

また、当社の最大市場であるヨーロッパでは、南欧各国のソプリリスク問題に端を発した市場の混乱により、ユーロ圏全体の景気が一段と減速し、失業率が急増する等、景気の回復にはかなり時間がかかる見通しであります。但し、米国におきましては、徐々にではありますが経済の回復が見られたことに加え、数回に亘る量的緩和による低金利政策も功を奏し、株価もリーマンショック前の水準に回復しております。

このような環境の中、当社グループが製造販売する高品質・高付加価値の二輪乗車用ヘルメット（以下、「プレミアムヘルメット」と表示します。）業界は、連動性が強い二輪車販売において、主力の日米欧市場においては、ドイツ、イギリス等一部の国で底打ち感が出ておりますが、南欧市場は低迷中で全体として業績が反転する迄には至っておりません。

当社グループの業績は、国内市場におきましては、当期に投入した2モデルの販売が寄与するとともに、従来モデルの販売も比較的堅調に推移しており、カテゴリーの多さが販売増に結びついております。

海外市場におきましては、従来より、顧客満足度の高い新製品の開発を推進しており、プレミアムヘルメット業界における当社製品の市場での位置付けは、相対的に強固なものになっており、かつ、消費者ニーズを満足させる魅力ある商品は、やや高めの価格設定でも支持を得られる事を確認しました。

しかしながら、市場におきましては、スポーツタイプヘルメットの販売が急速に低下した影響から、当社の主力市場であるドイツ、フランス市場においてもヘルメット販売が減少し、ツーリングタイプを含めた顧客ニーズに合わせた新製品の供給が急務になってきております。また、オセアニア向けの販売は好調に推移し、新興国向け、特にロシア、アジア向けの販売が順調に伸長しております。

その結果、当期におきましては、欧州地域における急激な需要縮小と円高（当社売上換算レート：1ユーロ＝102.59円（前期比 10.16円）、欧州子会社換算レート（平成24年6月29日現在）：1ユーロ＝98.74円（同 18.10円））が当社収益を低下させる大きな要因となっており、当社グループの連結売上高は8,606,523千円（前期比4.9%減）の低水準となりました。

各利益におきましては、売上高の減少及び円高の影響に加え、欧州子会社の在庫圧縮に伴う採算悪化並びに販売減少に伴う生産調整による売上原価率の上昇とも相俟って、営業利益及び経常利益は各々97,421千円（前期比75.4%減）、143,471千円（同61.4%減）となりました。また、特別利益に雇用調整助成金22,281千円を計上したことから、税金等調整前当期純利益は166,563千円（同51.5%減）、当期純利益は65,860千円（同69.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」と表示します。）は、前期末比275,488千円減少し、2,866,330千円（前期比8.8%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は390,201千円（同15.8%減）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益による資金の増加166,563千円、減価償却費による資金の増加543,024千円、法人税等の還付による資金の増加84,615千円などによる資金の増加のほか、売上債権の増加による資金の減少112,179千円、たな卸資産の増加による資金の減少215,401千円、法人税等の支払による資金の減少116,360千円などによる資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は334,872千円（同9.6%増）となりました。

主な要因は、生産設備の維持・増強のための有形固定資産の取得350,600千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は111,533千円（同64.8%減）となりました。

この要因は、配当金の支払により111,432千円減少したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を品目別に示すと、次の通りであります。

期別	第56期連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	7,778,567	93.9
官需用ヘルメット	235,355	198.6
その他	597,288	114.6
合計	8,611,212	96.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注実績を品目別に示すと、次の通りであります。

期別	第56期連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)			
	受注金額(千円)	前年同期比(%)	期末受注残高 (千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業				
二輪乗車用ヘルメット	7,596,053	91.6	721,989	74.3
官需用ヘルメット	141,899	119.4	18,536	150.9
その他	623,715	99.6	30,083	93.9
合計	8,361,668	92.5	770,608	75.9

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

期別 品目名	第56期連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	7,845,205	94.4
官需用ヘルメット	135,649	114.5
その他	625,668	100.6
合計	8,606,523	95.1

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事(株)	1,840,444	20.3	1,870,071	21.7
HELMET HOUSE INC.	1,740,064	19.2	1,716,917	19.9
岡田商事(株)	1,101,745	12.2	1,209,363	14.1

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの今後の課題については、従来同様、以下の4点を重要課題として取り組んでおります。

(1) コスト削減

原油、素材市況の高騰による影響がないわけではありませんが、原材料、部品の共通化並びに生産の効率化及び平準化による製造原価の低減を徹底してまいります。

(2) 為替対策

外貨建ての販売高が売上高の過半を占めておりますので、為替相場の変動は、当社グループの主要な業績変動要因となっております。

将来の為替相場を常に的確に予想することは極めて困難でありますので、当社グループと致しましては為替予約等を活用することによって、為替リスクの極小化を図ってまいりたいと考えております。

(3) PL案件

業績変動要因の一つとして、製造物責任法に基づく損害賠償請求案件(以下、「PL案件」と表示します。)があげられ、当社グループと致しましてはリスク・ヘッジのためにPL保険を付保しております。

(4) 特許の侵害

当社と致しましては、プレミアムヘルメットとしての機能性、技術力、品質を活かした製品の提供を行っておりますが、競合他社の当社特許侵害は後を絶たず、当社製品の販売に少なからず影響を及ぼしております。今後も状況によっては、特許侵害訴訟を提訴する等、コピー商品の排除に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しないと考えられる事項につきましても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解頂く上で重要と考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

1 三菱商事株式会社との取引について

当社は、三菱商事株式会社とヘルメットの輸出取引に関する基本契約を締結しており、同社の商社金融機能を活用し円滑な輸出業務を行っております。

平成15年4月以降は、北米以外の輸出取引に限り同社を経由して行っており、最近3年間の当社の単体売上高に占める同社への販売実績の割合は、平成22年9月期51.2%、平成23年9月期50.1%及び平成24年9月期45.9%となっております。また、同社経由の輸出には当社海外連結子会社であるSHOEI DISTRIBUTION GMBH、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL、SHOEI ITALIA S.R.L.への売上が含まれているため、当社の連結売上高に占める同社への販売実績の割合は平成22年9月期24.6%、平成23年9月期20.3%及び平成24年9月期21.7%となっております。

2 当社の製品について

(1) 当社製品の市場について

当社の生産する二輪乗車用ヘルメットは、高品質で、安全性・ファッション性等における付加価値の高い「プレミアムヘルメット」で、一般の二輪乗車用ヘルメットと比較すると高価な製品であります。

「プレミアムヘルメット」のユーザーは、主にレジャー目的で二輪車を運転する二輪車愛好家が中心となっていることから、一般の二輪乗車用ヘルメットとはユーザー層が異なり、その市場は世界でも比較的所得水準が高い日米欧が中心となっております。

また、当社と同様「プレミアムヘルメット」を製造販売しているメーカーは国内外においても数社であり、「プレミアムヘルメット」市場ではこの数社の製品が受け入れられております。

今後、当社製品と同等の品質・安全性・ファッション性等を兼ね備えた廉価製品が市場で受け入れられるようになり、「プレミアムヘルメット」の市場シェアが低下していった場合、当社グループの経営成績はその影響を受ける可能性があります。

(2) 当社製品に対する法的規制等について

二輪乗車用ヘルメットの販売を行うには、世界各国における法的規制及び安全規格が存在しており、法的規制としては、日本では消費生活用製品安全法、北米では自動車関係規格FMVSS (Federal Motor Vehicle Safety Standards) No.218、欧州では国連ヨーロッパ経済委員会のRegulation '22等があり、また、安全規格としては日本ではJIS規格、北米ではSNELL規格等があります。

当社グループの主な販売地域における法的規制及び安全規格は下表の通りであります。

	地域	名称（所轄官庁等）	内容	備考
法的規制	日本	消費生活用製品安全法 （経済産業省）	乗車用ヘルメットは、消費生活用製品安全法の特定製品に指定されており、国の定める基準に適合したことを示す「安全マーク」を貼付しなければ販売できない（第4条）。	PSCマーク
	北米	自動車関係規格FMVSS （Federal Motor Vehicle Safety Standards）No.218 （アメリカ運輸省）	連邦自動車関係規格FMVSS（Federal Motor Vehicle Safety Standards）のNo.218規格に適合したヘルメットを着用することが、ほとんどの州で義務付けられている。	DOTマーク
	欧州	Regulation '22 「ECE R22/05規格」 （国連ヨーロッパ委員会）	ECE（国連ヨーロッパ経済委員会）のRegulation '22に適合したことを示す「Eマーク」を貼付しなければ、ヨーロッパの批准各国（イギリス、フランス等30数カ国）への出荷が出来ない。	Eマーク
安全規格	日本	JIS規格 （経済産業省）	工業標準化法により、国の登録を受けた第三者認証機関（「登録認証機関」という）より認証を受けた製造事業者等に、JISマークの表示が認められる。	任意規格
	北米	SNELL規格 （アメリカ； スネル記念財団）	レース用ヘルメットの規格として制定された規格で、この規格をFIM（国際モーターサイクリスト連盟）が公認している。 事実上、レース用ヘルメットの国際規格となっているヘルメットに関しては一番厳格な規格。	任意規格

当社の生産する二輪乗車用ヘルメットは、上記の他それぞれの販売地域における法的規制及び安全規格を満たしておりますが、今後新たな法律の制定や法改正並びに新たな安全規格の制定や既存の安全規格の変更等が行われ、当社の対応が遅れた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（3）製造物責任（以下、「PL」と表示します。）について

当社グループの主な販売地域には、製品の欠陥によっては生命、身体又は財産に損害を被った場合に、被害者が製造会社などに対して損害賠償を求めることができる法律（以下、「PL法」と表示します。）があり、当社の生産する二輪乗車用ヘルメットに関しても、PL案件がアメリカを中心に発生しております。

最近5年間のPL案件の発生件数は下表の通りであります。

	期中の発生件数			期末の未解決件数		
	アメリカ(件)	欧州(件)	日本(件)	アメリカ(件)	欧州(件)	日本(件)
平成20年9月期	2			7		
平成21年9月期	4			8		
平成22年9月期	1	1		4	1	
平成23年9月期	3			6		
平成24年9月期	1	1			1	

当社は当該損害賠償請求に備えて、損害保険会社とPL保険契約を締結し、損害の補填と、交渉の代行を委託しております。当該保険は、万一敗訴の場合の損害賠償金の他、交渉のための弁護士費用や、和解による出費等も保険の対象となっております。

PL案件の進展状況によって保険金額以上の支払いが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社単体の販売費及び一般管理費に占めるPL保険料を含む保険料については、平成22年9月期は116,742千円、平成23年9月期は118,493千円及び平成24年9月期は147,434千円であります。

3 海外売上高について

当社グループでは海外における営業展開を積極的に行ってきた結果、連結売上高に占める海外売上高が過半を占めており、平成22年9月期は78.5%、平成23年9月期は76.7%及び平成24年9月期は72.9%となっております。

当社グループは先物為替予約を行うこと等により為替リスクの軽減に努めておりますが、為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	相手先	契約期間	契約の内容
(株)SHOEI	三菱商事(株)	平成12年4月1日より 平成15年3月31日まで。 以降、1年間毎の自動更新。	ヘルメットの輸出取引に関する基本契約（注）

（注）平成15年4月1日以降は、対象地域から北米地域を除外しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品・新技術開発は当社商品企画本部と開発部が担当し、既存製品の改良・改善は当社商品企画本部と開発部並びに生産担当工場の生産技術課が担当することとしております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は89,743千円であり、代表的な研究開発は、以下、研究開発の成果に記載の海外向け1モデルと国内向け2モデルの開発であります。

また、製品開発の都度、必要に応じて競合他社との製品の差別化、権利侵害のため、特許権取得を検討しており、平成24年9月30日現在取得済み、出願中の特許権は下表の通りであります。

	取得済件数(件)	出願中件数(件)
特許権	83	23

なお、当連結会計年度における研究開発の成果は下表の通りであります。

研究開発の課題	開発モデル	内容
海外・国内向け新規フリップアップモデルの開発	NEOTECH	静粛性、快適性を追及した新規ツーリング向けフリップアップモデル。シェル内側に収納可能な内蔵式着色サンバイザーを新たに採用。強い日差しに対する防眩効果および、夜間などはサンバイザーを収納して明るい視界を確保するという使い方を可能とし、サングラスの掛け外しに相当する利便性を実現した。サンバイザーのほか、シェル、シールド、フェイスカバー、ベンチレーションパーツなどほとんどの部品を新設計とし、空力性能、通気効果の向上を達成。内装の見直しなどとも相俟って、静粛性、快適性に優れたモデルとした。
国内向け新規オープンフェイスモデルの開発	J-Cruise	静粛性、快適性を追求した新規シールド付オープンフェイスモデル。シェル内側に収納可能なサンバイザーを装備し、強い直射日光や夜間走行など、色々な環境下での使用にマルチに対応が可能。シェル、シールド、ベンチレーションパーツなど、ほとんどの部品を新設計し、風の巻き込みの減少や静粛性などの快適性能を向上した。また、ピンロック防曇シートを、オープンフェイスモデルとしては初めて取り付け可能とし(オプション設定)、利便性を高めた。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度につきましては、欧州地域における急激な需要縮小と円高（当社売上換算レート：1ユーロ＝102.59円（前期比 10.16円）、欧州子会社換算レート（平成24年6月29日現在）：1ユーロ＝98.74円（同18.10円））が当社収益を低下させる大きな要因となっており、当社グループの連結売上高は8,606,523千円（前期比4.9%減）となりました。

各利益におきましては、売上高の減少及び円高の影響に加え、欧州子会社の在庫圧縮に伴う採算悪化並びに販売減少に伴う生産調整による売上原価率の上昇とも相俟って、営業利益及び経常利益は各々97,421千円（同75.4%減）、143,471千円（同61.4%減）となりました。また、特別利益に雇用調整助成金22,281千円を計上したことから、税金等調整前当期純利益は166,563千円（同51.5%減）、当期純利益は65,860千円（同69.7%減）となりました。

(2) 資産・負債及び純資産の分析

（総資産）

当連結会計年度末における総資産残高は7,639,976千円で、前期末比451,668千円減少致しました。

主な要因は、受取手形及び売掛金が増加（47,364千円）しましたが、現金及び預金が増加（308,049千円）、減価償却による固定資産が減少（192,333千円）したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債残高は1,581,868千円で、前期末比10,340千円減少致しました。

主な要因は、未払金が増加（71,283千円）、未払法人税等が増加（29,767千円）、役員退職慰労引当金が増加（18,962千円）、退職給付引当金が増加（35,510千円）しましたが、買掛金が増加（166,509千円）したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産残高は6,058,107千円で、前期末比441,328千円減少致しました。

主な要因は、利益剰余金が増加（44,318千円）、為替変動に伴う為替換算調整勘定が増加（396,908千円）したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、1 [業績等の概要]に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、完成前の投資も含め348,602千円であり、その主なものは茨城工場の金型180,999千円、機械装置22,449千円及び岩手工場の金型61,322千円、機械装置28,853千円、工具器具備品15,096千円です。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (東京都台東区)	本社	2,399	523		38,689	41,612	47 (1)
茨城工場 (茨城県稲敷市)	ヘルメット生産設備	327,673	80,131	67,874 (32,633)	163,679	639,358	147 (18)
岩手工場 (岩手県一関市)	ヘルメット生産設備	406,444	141,180	143,670 (44,278)	22,814	714,108	214 (28)

- (注) 1 金額は帳簿価額であり建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」の合計であります。
3 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

在外子会社には、主要な所有設備及びリース契約による賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、今後の利益計画、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定しておりますが、子会社での設備投資は僅少であり、当社グループの経営上重要なもの以外は子会社にて決定しております。

当社グループの設備投資計画の総額は325,895千円であり、主な内容は以下の通りであります。

平成24年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成(取得) 予定時期	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	茨城工場 (茨城県稲敷市)	ヘルメット製造金型製作	72,000	28,955	自己資金	平成24.10	平成25.9	(注)3
		E P Sライナー用成型機	19,000		自己資金	平成25.3	平成25.3	(注)4
	岩手工場 (岩手県一関市)	ヘルメット製造金型製作	302,000	52,772	自己資金	平成24.10	平成25.9	(注)3
合計			393,000	81,727				

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 投資予定額の総額には、翌連結会計年度以降の投資予定額を含んでおります。
3 経常的な設備の更新のため、完成後の増加能力を記載しておりません。
4 設備完成後の増加能力を正確に測定することが困難であるため、完成後の増加能力を記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,522,400	14,522,400	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 単元株式数100株
計	14,522,400	14,522,400		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年1月1日 (注)	7,261,200	14,522,400		1,394,778		391,621

(注)株式分割(普通株式1株に対し2株の割合)

(6)【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		6	10	38	39	2	3,030	3,125
所有株式数 (単元)		621,100	53,600	3,977,100	4,477,200	10,200	5,380,100	14,519,300
所有株式数の 割合(%)		4.3	0.4	27.4	30.8	0.1	37.0	100.0

(注)自己株式750,284株は、「個人その他」に7,502単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しておりま
す。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アルク産業株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目17	1,200	8.3
昭和電工株式会社	東京都港区芝大門1丁目13-9	888	6.1
ノーザントラストカンパニーエイ ブイエフシーサブアカウントアメ リカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	691	4.8
ビービーエイチフォーフィデリ ティーロープライスストックファ ンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	625	4.3
RBC IST LONDON - C LIENTS ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3-14	567	3.9
モルガンスタンレーアンドカンパ ニーエルエルシー (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比 寿ガーデンプレイスタワー	450	3.1
山田 勝	神奈川県鎌倉市	430	3.0
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	400	2.8
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	330	2.3
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海ア 일랜드トリトンスクエアZ棟	240	1.7
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	240	1.7
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621	240	1.7
計		6,302	43.4

(注1) 上記のほか、自己株式が750千株あります。

(注2) フィデリティ投信株式会社から平成24年2月22日付の変更報告書の写しの送付があり、同日現在で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の変更報告書の写しの内容は以下の通りであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー

住所 82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA

保有株券等の数 株式 1,033,800株

株券等保有割合 7.12%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 750,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,769,100	137,691	「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容欄に記載の通り
単元未満株式	普通株式 3,100		同上
発行済株式総数	14,522,400		
総株主の議決権		137,691	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 S H O E I	東京都台東区上野五丁目8番5号	750,200		750,200	5.2
計		750,200		750,200	5.2

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	186	100,760
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	750,284	-	750,284	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までに買い取った株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けており、配当性向を重視した「業績に対応した成果の配分」を行うことを基本方針としております。

つきましては、財務体質及び経営基盤強化のため株主資本を充実するとともに、連結配当性向50%を目処とした期末配当を実施する所存であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、現状では、年1回の期末配当以外の利益配分は考えておりません。当該期末配当金の決定機関は、定時株主総会であります。

当期の配当金につきましては、平成24年12月20日開催の定時株主総会で決議され、1株当たり2円の普通配当を実施しました。当該配当金の支給総額は、27,544千円であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、中長期的視野に立って、新製品開発のための研究開発及び設備投資のために振り向けるとともに今後の事業展開の備えとする考えであります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第52期 平成20年9月	第53期 平成21年9月	第54期 平成22年9月	第55期 平成23年9月	第56期 平成24年9月
最高(円)	1 3,490 2 2,190	1,340	1,000	800	630
最低(円)	1 2,750 2 1,281	711	791	532	410

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第52期は平成20年1月1日付で株式分割(1株 2株)を実施致しましたので、株式分割前の株価(1)と株式分割後の株価(2)を併記しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	618	589	570	565	484	458
最低(円)	564	540	509	480	410	434

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		山田 勝	昭和20年7月26日生	昭和44年4月 平成4年11月 平成8年8月 平成10年3月 平成20年12月	三菱商事株式会社入社 当社管財人就任(三菱商事株式会 社より出向) 三菱商事株式会社退職後、当社へ 転籍 当社管財人退任当社代表取締役社 長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	2年	430
代表取締役社長		安河内 曠 文	昭和22年1月23日生	昭和45年4月 平成12年4月 平成12年9月 平成12年10月 平成12年12月 平成13年4月 平成13年10月 平成15年7月 平成16年12月 平成20年12月 平成21年1月 平成24年9月	三菱商事株式会社入社 当社入社(三菱商事株式会社より 出向) SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締役 就任 当社海外営業部長 当社取締役海外営業部長就任 三菱商事株式会社退職後、当社へ 転籍 SHOEI FRANCE SARL (現・SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL) 代表 取締役(共同代表)就任 SHOEI EUROPA DISTRIBUTION DEUTSCHLAND GMBH (現・SHOEI DISTRIBUTION GMBH) 代表取締役 就任 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL代表取締役就任 当社常務取締役海外営業部長就任 当社代表取締役社長就任(現任) SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締役 会長(共同代表)就任 SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締役 社長就任(現任) SHOEI DISTRIBUTION GMBH代表取 締役社長就任(現任) SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL 代表取締役社長就任(現任) SHOEI ITALIA S.R.L.代表取締役 社長就任(現任)	2年	28
取締役	管理本部長兼 経営管理部長	平野 明 人	昭和31年3月29日生	昭和54年4月 昭和54年10月 平成8年5月 平成10年5月 平成15年2月 平成18年1月 平成19年12月 平成20年4月 平成20年12月	コンピュータサービス株式会社 (現・株式会社CSKホールディ ングス)入社 第一住宅金融株式会社(清算によ り消滅)入社 株式会社ドッドウェルビー・エム ・エス入社 当社入社 当社経営企画部長 当社経営企画部長兼内部監査室長 当社経営企画部長兼経理部長 当社経営管理部長 当社取締役管理本部長兼経営管理 部長就任(現任)	2年	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	商品企画本部長兼商品企画部長	大野 信太郎	昭和30年1月4日生	昭和58年3月 平成4年12月 平成8年4月 平成15年10月 平成21年12月 平成22年12月	当社入社 当社商品開発部デザイン室長 当社商品開発グループ企画室長 当社商品企画部長 当社取締役商品企画部長就任 当社取締役商品企画本部長兼商品企画部長就任(現任)	2年	67
取締役	生産本部長兼茨城工場長	鶴見 優之	昭和32年11月6日生	昭和59年5月 平成6年6月 平成8年4月 平成15年10月 平成19年10月 平成21年12月 平成22年12月	当社入社 当社商品開発部企画広報室長 当社商品開発グループ開発室長 当社開発部長 当社茨城工場長 当社取締役茨城工場長就任 当社取締役生産本部長兼茨城工場長就任(現任)	2年	52
常勤監査役		石黒 高興	昭和18年1月20日生	昭和36年4月 平成4年11月 平成6年1月 平成16年8月 平成21年10月 平成23年12月	三菱商事株式会社入社 当社管財人代理就任(出向) 三菱商事プラスチック株式会社 監査役就任 フィンテックグローバル株式会社 社監査役就任 株式会社旅キャピタル監査役就任 当社監査役就任(現任)	4年	-
監査役		小出 豊	昭和26年6月23日生	昭和50年11月 昭和59年1月 平成10年3月 平成19年6月 平成23年6月	監査法人太田哲三事務所入所 小出公認会計士事務所代表就任 (現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社日本セラテック監査役 就任 東京産業株式会社監査役就任 (現任)	4年	24
監査役		山上 欣二	昭和17年11月18日生	昭和37年3月 昭和47年10月 平成8年1月 平成11年12月 平成14年5月	株式会社岡村製作所入社 協同プラント株式会社取締役社長 就任 株式会社アルク取締役副社長就任 当社監査役就任(現任) 株式会社アルク常勤監査役就任	4年	24
計							630

(注) 1 代表取締役会長 山田勝、代表取締役社長 安河内曠文及び取締役 平野明人の任期は、平成24年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間、取締役 大野信太郎、取締役 鶴見優之の任期は、平成23年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間、また監査役 石黒高興、小出豊及び山上欣二の任期は、平成23年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

2 監査役 小出豊及び山上欣二は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 監査役 小出豊は株式会社東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

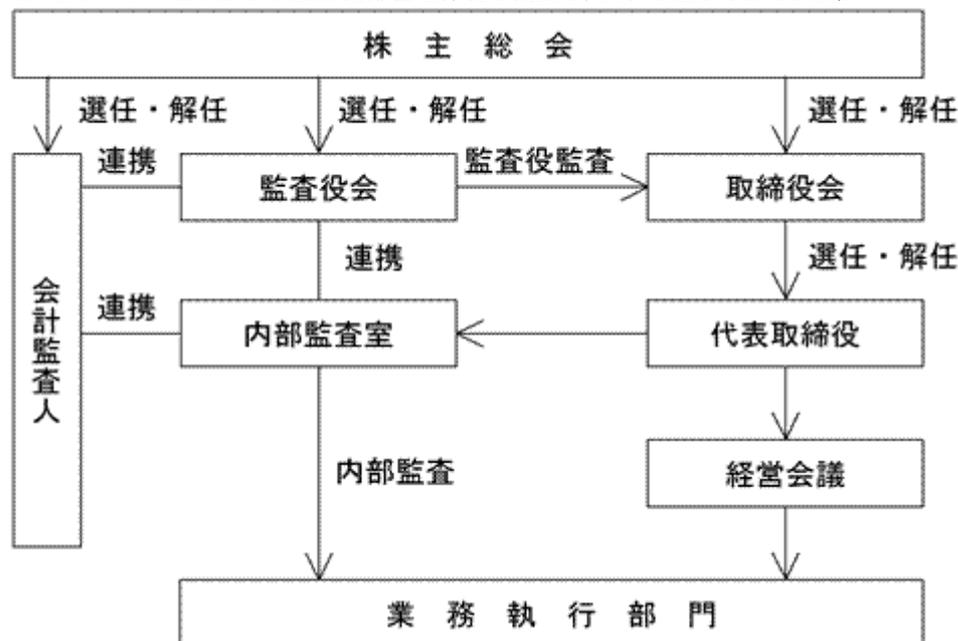
1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

2 コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の経営上の意志決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、以下の通りであります。



当社は、この企業統治体制がコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するための十分な執行と監督機能を備えていると考え、採用しております。

会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、非常勤監査役を含め全監査役が毎月開催の取締役会に出席し参考意見を述べる等、経営監視機能の強化を図っております。

当社は、最低月1回の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。その具体的な執行状況については、取締役及び部長以上の従業員で構成される経営会議（原則月1回開催）にて、指示・確認を行っております。

当社は、管理本部長を推進責任者とした内部統制プロジェクト体制を設置し、取締役会で承認を受けた内部統制の基本計画に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

全社的なリスクに対して、取締役会並びに経営会議においてグループ全体の目標の達成を阻害する事象等が定期的に討議され、必要に応じた対応策を講じております。

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室（構成員は2名）を設置し、当社のみならず海外連結子会社においても、法令遵守の状況並びに社内規程の運用状況及び内部統制の有効性等の検証を定期的実施し、チェック・指導しております。

生産工場においては、内部監査の他に品質管理体制チェックのため、工場品質管理課による内部品質監査を定期的（2ヶ月毎）に実施しております。

また、クレームに対する再発防止を含めた迅速な対応のため、月1回各工場における品質管理委員会を開催するとともに年に1回、全社規模の全社品質管理委員会を開催しております。

会計監査人に対しては、監査契約を結ぶとともに正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当社におきましては、会計監査、監査役監査及び内部監査において会計監査人、監査役及び内部監査室が相互に連携し、且つ情報交換を行っております。また、会計監査については主に会計監査人が、業務監査については主に内部監査室が実施することとしており、実施に際しては互いの監査計画及び監査結果を交換し、会計監査人の監査講評の際には、常勤監査役及び内部監査室長が出席しております。

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	継続関与年数
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小野 敏幸	4年
	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之	2年

監査業務に関わる補助者の構成 公認会計士6名、その他5名

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的提携又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は、社外監査役2名を選出しております。

当社の取締役及び監査役には、長期的視野を以て、株主並びに従業員の為に働く人材を選定してきております。

また、企業規模からも、業務執行と監督を分離せず、役付取締役以外は、業務部門の責任者を兼務しており、監査役全員が原則、毎回取締役会に参加し、専門的観点から取締役会等で取締役の業務執行等へ積極的に発言を行っていること等から現行の体制で、客観性・中立性を確保し経営監視・監督体制として十分に機能しているものと認識しております。

社外監査役2名と当社との利害関係はありません。資本的関係につきましては、「第4 提出会社の状況 5 . 役員状況」のとおり当社の株式を保有しております。なお、社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める役員等の損害賠償責任に関して、賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負った場合、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項第1号八に定める最低責任限度額としております。

当社におきましては、社外役員を選任するための独立性について基準又は方針を明確に定めておりませんが、専門的な知見に基づく経営の監視や監督の役割を求めるとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

監査役3名のうち、一般株主と利益相反のおそれがない1名について、株式会社東京証券取引所の定める独立役員としても同取引所に届け出ております。

以上の理由から、社外監査役を含めた監査機能により十分に経営監視体制が機能していることで、経営の透明性、健全性が保たれていると判断できるため、現時点では社外取締役を選任しておりません。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

最近1年間において実施いたしました内部監査室の内部統制監査において、グループ各社の内部統制システムの整備の状況に関する情報を収集し、業務執行の適正性と規律遵守の状況についてを中心に内部統制システムの整備の評価を行っております。

最近1年間において実施しました内部監査室の内部監査において、グループ各社の業務執行の運営状況に関する情報を収集し、業務における規律遵守と適法性について及び役職員の法令遵守の状況についてを中心に体制の評価を行っております。

業務上のリスクに対する管理体制は、発生リスクの軽減と発生後の迅速な対応を基本とし、そのための組織体制の整備について毎期、経営会議にて継続的に打ち合わせを行っております。

当期は月1回の経営会議を12回開催した他、取締役会を17回、監査役会を12回開催しております。

また、重要な情報については、経営会議にてその取扱いを周知徹底するとともに、情報取扱規程、コンプライアンス規程及び インサイダー取引防止規程の厳格な運用により情報の管理を行っております。

(4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合に、これに屈することなく毅然とした態度で対応します。

3 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役 員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労引当金 の繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	141,249	119,789	21,460	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,210	5,400	810	2
社外役員	4,800	4,800		2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬(退職慰労金を含む)につきましては、株主総会の決議により、取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額をそれぞれ決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、「役員報酬規程」で、公平な人事に基づく役付に応じて決定しております。業績連動型の報酬体系ではない為、役員賞与等はありません。

各取締役及び監査役の退職慰労金額についても、「役員退職慰労金規程」で、公平な人事に基づく役付に応じて決定しております。なお、非常勤監査役は対象としておりません。

4 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 内部管理体制の整備・運用状況

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、内部管理体制強化のための牽制組織の整備を図っており、具体的な内容は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況に記載の通りであります。また、定款に規定している項目は以下の通りであります。

取締役の定数

取締役を15名以内とする旨定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		27,000	
連結子会社				
計	29,000		27,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針はありませんが、監査公認会計士からの見積提案をもとに、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等内容を適切に把握し、または会計基準等変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,174,379	2,866,330
受取手形及び売掛金	879,095	926,459
商品及び製品	1,047,216	997,077
仕掛品	226,725	266,784
原材料及び貯蔵品	293,370	340,504
繰延税金資産	246,359	241,870
その他	364,831	322,351
貸倒引当金	13,948	2,682
流動資産合計	6,218,030	5,958,695
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,656,941	2,645,421
減価償却累計額	1,840,947	1,903,144
建物及び構築物（純額）	815,993	742,276
機械装置及び運搬具	1,679,625	1,658,321
減価償却累計額	1,405,705	1,428,435
機械装置及び運搬具（純額）	273,920	229,886
工具、器具及び備品	3,308,811	3,495,792
減価償却累計額	3,135,536	3,293,249
工具、器具及び備品（純額）	173,274	202,542
土地	211,544	211,544
建設仮勘定	208,428	99,123
有形固定資産合計	1,683,161	1,485,373
無形固定資産	29,482	30,551
投資その他の資産		
繰延税金資産	123,141	131,808
その他	37,828	33,547
投資その他の資産合計	160,970	165,356
固定資産合計	1,873,614	1,681,280
資産合計	8,091,644	7,639,976

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	744,671	578,162
未払金	169,523	240,806
未払法人税等	15,041	44,809
賞与引当金	183,400	173,500
その他	138,241	148,697
流動負債合計	1,250,878	1,185,976
固定負債		
役員退職慰労引当金	171,582	190,544
退職給付引当金	137,819	173,330
資産除去債務	31,928	32,017
固定負債合計	341,330	395,892
負債合計	1,592,209	1,581,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,394,778	1,394,778
資本剰余金	391,621	391,621
利益剰余金	5,990,009	5,945,691
自己株式	677,332	677,433
株主資本合計	7,099,077	7,054,658
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	-
為替換算調整勘定	599,641	996,550
その他の包括利益累計額合計	599,641	996,550
純資産合計	6,499,435	6,058,107
負債純資産合計	8,091,644	7,639,976

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	9,047,429	8,606,523
売上原価	1 6,320,843	1 6,267,707
売上総利益	2,726,585	2,338,815
販売費及び一般管理費		
販売手数料	12,124	19,038
荷造運搬費	134,549	128,498
広告宣伝費	481,690	419,663
貸倒引当金繰入額	8,836	1,200
役員報酬	129,488	138,966
給料及び賞与	554,733	515,951
賞与引当金繰入額	8,000	7,300
退職給付費用	17,547	16,773
役員退職慰労引当金繰入額	23,392	22,270
保険料	152,714	179,837
減価償却費	48,391	36,255
支払手数料	251,583	235,494
その他	1 507,907	1 520,144
販売費及び一般管理費合計	2,330,959	2,241,393
営業利益	395,625	97,421
営業外収益		
受取利息	2,857	2,351
仕入割引	212	133
為替差益	-	45,915
雑収入	12,819	12,699
営業外収益合計	15,889	61,100
営業外費用		
支払利息	181	47
売上割引	9,060	5,615
為替差損	22,559	-
債権売却損	3,820	4,359
保険解約損	-	3,928
雑損失	4,619	1,098
営業外費用合計	40,240	15,050
経常利益	371,274	143,471
特別利益		
固定資産売却益	2 573	2 1,543
雇用調整助成金	76,203	22,281
受取保険金	-	1,650
特別利益合計	76,777	25,474

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
特別損失		
固定資産売却損	-	3 12
固定資産除却損	4 5,416	4 2,370
減損損失	99	-
ゴルフ会員権売却損	1,195	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31,346	-
災害による損失	5 66,352	-
特別損失合計	104,411	2,382
税金等調整前当期純利益	343,640	166,563
法人税、住民税及び事業税	154,399	104,878
法人税等還付税額	459	-
法人税等調整額	27,937	4,174
法人税等合計	126,001	100,703
当期純利益	217,638	65,860

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当期純利益	217,638	65,860
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	7,192	-
為替換算調整勘定	164,074	396,908
その他の包括利益合計	171,267	396,908
包括利益	388,906	331,048
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	388,906	331,048

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,394,778	1,394,778
当期末残高	1,394,778	1,394,778
資本剰余金		
当期首残高	391,621	391,621
当期末残高	391,621	391,621
利益剰余金		
当期首残高	6,089,134	5,990,009
当期変動額		
剰余金の配当	316,763	110,178
当期純利益	217,638	65,860
当期変動額合計	99,124	44,318
当期末残高	5,990,009	5,945,691
自己株式		
当期首残高	677,308	677,332
当期変動額		
自己株式の取得	24	100
当期変動額合計	24	100
当期末残高	677,332	677,433
株主資本合計		
当期首残高	7,198,226	7,099,077
当期変動額		
剰余金の配当	316,763	110,178
当期純利益	217,638	65,860
自己株式の取得	24	100
当期変動額合計	99,149	44,419
当期末残高	7,099,077	7,054,658
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7,192	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,192	-
当期変動額合計	7,192	-
当期末残高	-	-
為替換算調整勘定		
当期首残高	763,716	599,641
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	164,074	396,908
当期変動額合計	164,074	396,908
当期末残高	599,641	996,550

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	770,909	599,641
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171,267	396,908
当期変動額合計	171,267	396,908
当期末残高	599,641	996,550
純資産合計		
当期首残高	6,427,317	6,499,435
当期変動額		
剰余金の配当	316,763	110,178
当期純利益	217,638	65,860
自己株式の取得	24	100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	171,267	396,908
当期変動額合計	72,118	441,328
当期末残高	6,499,435	6,058,107

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	343,640	166,563
減価償却費	454,274	543,024
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6,754	9,104
賞与引当金の増減額（ は減少）	900	9,900
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	16,226	18,962
退職給付引当金の増減額（ は減少）	32,235	35,510
受取利息及び受取配当金	2,857	2,351
支払利息	181	47
為替差損益（ は益）	14,051	1,282
固定資産除却損	5,416	2,370
固定資産売却損益（ は益）	573	1,530
減損損失	99	-
ゴルフ会員権売却損益（ は益）	1,195	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31,346	-
売上債権の増減額（ は増加）	243,055	112,179
たな卸資産の増減額（ は増加）	140,839	215,401
仕入債務の増減額（ は減少）	46,829	93,534
その他の流動資産の増減額（ は増加）	24,598	19,046
その他の流動負債の増減額（ は減少）	115,983	114,091
その他の固定負債の増減額（ は減少）	1,782	-
その他	1,002	674
小計	876,118	419,479
利息及び配当金の受取額	2,694	2,515
利息の支払額	181	47
法人税等の支払額	415,723	116,360
法人税等の還付額	459	84,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	463,367	390,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	31,988
有形固定資産の取得による支出	290,850	350,600
有形固定資産の売却による収入	1,487	1,734
無形固定資産の取得による支出	10,745	17,050
ゴルフ会員権の売却による収入	1,904	-
その他	7,255	944
投資活動によるキャッシュ・フロー	305,458	334,872
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	24	100
配当金の支払額	316,924	111,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	316,948	111,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	100,237	219,284
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	58,801	275,488
現金及び現金同等物の期首残高	3,200,620	3,141,819
現金及び現金同等物の期末残高	3,141,819	2,866,330

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION

SHOEI (EUROPA) GMBH

SHOEI DISTRIBUTION GMBH

SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL

SHOEI ITALIA S.R.L.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a 製品

当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。在外連結子会社は主に移動平均法による低価法によっております。

b 仕掛品、原材料

当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

デリバティブ

当社は時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社

建物（附属設備を除く）

・平成10年3月31日以前に取得したものの

法人税法に規定する旧定率法

・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの

法人税法に規定する旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したものの

法人税法に規定する定額法

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したものの

法人税法に規定する旧定率法

・平成19年4月1日以降に取得したものの

法人税法に規定する定率法

在外連結子会社

当該国の規定に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7年～45年

機械装置及び運搬具 4年～8年

工具、器具及び備品 2年～6年

無形固定資産

当社及び在外連結子会社は定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

長期前払費用

当社は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、個別債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込金額の当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方針

ヘッジ会計の方法

当社は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当社

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：売掛金

ヘッジ方針

当社は外貨建資産、負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

当社は時価との比較分析により、四半期連結決算日及び連結決算日にその有効性評価を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期的投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び在外連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が低くなったため、当連結会計年度から「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた6,180千円を、「営業外収益」の「雑収入」として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度は取引銀行1行と、当連結会計年度は取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極額	500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	500,000千円	1,500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
	51,501千円	89,743千円

2 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
機械装置及び運搬具	101千円	1,543千円
土地	471千円	
計	573千円	1,543千円

3 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
機械装置及び運搬具		12千円
計		12千円

4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
建物及び構築物	431千円	744千円
機械装置及び運搬具	222千円	72千円
工具、器具及び備品	4,762千円	1,552千円
計	5,416千円	2,370千円

5 災害による損失の内容は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失額であり、内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
国内2工場における 操業停止期間中の固定費	55,306千円	
固定資産の原状回復費用	11,046千円	
計	66,352千円	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

繰延ヘッジ損益

当期発生額	12,654千円
組替調整額	12,654千円
税効果調整前	千円
税効果額	千円
繰延ヘッジ損益	千円

為替換算調整勘定

当期発生額	396,908千円
その他の包括利益合計	396,908千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,522千株	千株	千株	14,522千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	750千株	0千株	千株	750千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分34株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

平成22年12月22日開催第54期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	316,763千円
・1株当たり配当金額	23円
・基準日	平成22年9月30日
・効力発生日	平成22年12月24日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年12月21日開催第55期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の原資	利益剰余金
・配当金の総額	110,178千円
・1株当たり配当金額	8円
・基準日	平成23年9月30日
・効力発生日	平成23年12月22日

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,522千株	千株	千株	14,522千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	750千株	0千株	千株	750千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分186株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

平成23年12月21日開催第55期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当金の総額	110,178千円
・ 1株当たり配当金額	8円
・ 基準日	平成23年9月30日
・ 効力発生日	平成23年12月22日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年12月20日開催第56期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当金の原資	利益剰余金
・ 配当金の総額	27,544千円
・ 1株当たり配当金額	2円
・ 基準日	平成24年9月30日
・ 効力発生日	平成24年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	3,174,379千円	2,866,330千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	32,560千円	千円
現金及び現金同等物	3,141,819千円	2,866,330千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内	29,594	29,615
1年超	99,957	75,416
合計	129,552	105,032

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本割れのリスクの少ない短期的な預金等に限定し、また資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に内部資金または銀行短期借入により調達しております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替リスクにさらされておりますが、基本的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「3. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方針」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,174,379	3,174,379	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	879,095 13,948		
	865,147	865,147	
資産計	4,039,527	4,039,527	
(1) 買掛金	744,671	744,671	
(2) 未払金	169,523	169,523	
(3) 未払法人税等	15,041	15,041	
負債計	929,236	929,236	

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,866,330	2,866,330	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	926,459 2,682		
	923,777	923,777	
資産計	3,790,107	3,790,107	
(1) 買掛金	578,162	578,162	
(2) 未払金	240,806	240,806	
(3) 未払法人税等	44,809	44,809	
負債計	863,778	863,778	

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,174,379			
受取手形及び売掛金	879,095			
合計	4,053,475			

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,866,330			
受取手形及び売掛金	926,459			
合計	3,792,789			

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度を設けております。また転籍者に対する退職金を調整するため退職一時金を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,446,549	1,491,017
(2) 年金資産(千円)	1,234,505	1,243,014
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	212,044	248,002
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	122,485	113,281
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	48,260	38,608
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	137,819	173,330
(7) 退職給付引当金(千円)	137,819	173,330

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
退職給付費用(千円)	106,780	114,180
(1) 勤務費用(千円)	83,585	95,785
(2) 利息費用(千円)	15,962	16,860
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	9,013	9,258
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	24,659	19,824
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	8,413	9,032

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1.2%	1.2%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
0.75%	0.75%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

(5) 過去勤務債務の処理年数

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	72,993千円	65,236千円
たな卸資産未実現損益	143,825千円	100,666千円
未払保険料	12,593千円	35,183千円
繰越欠損金	千円	19,201千円
その他	18,808千円	23,411千円
繰延税金資産(流動)合計	248,220千円	243,698千円
繰延税金負債(流動)		
その他	1,860千円	1,828千円
繰延税金負債(流動)合計	1,860千円	1,828千円
繰延税金資産(流動)の純額	246,359千円	241,870千円
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	68,289千円	70,880千円
退職給付引当金	54,852千円	60,928千円
その他	15,145千円	13,374千円
繰延税金資産(固定)合計	138,287千円	145,182千円
評価性引当額	15,145千円	13,374千円
繰延税金資産(固定)合計	123,141千円	131,808千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	11.9%
親会社と子会社の実効税率差	5.0%	3.0%
評価性引当額の増減	2.4%	6.2%
その他	0.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%	60.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日以降平成27年3月31日までに開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.8%から37.6%となり、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度からは34.8%となります。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,754千円減少し、法人税等調整額の借方に計上される金額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用及び本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用につきましては、該当建物の耐用年数が既に経過しており、合理的な使用見込期間の見積りが困難であるため、前連結会計年度に特別損失として一括計上しております。

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務につきましては、使用見込期間を契約開始から20年と見積り、割引率は1.697%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
期首残高(注)	31,841千円	31,928千円
時の経過による調整額	87千円	88千円
期末残高	31,928千円	32,017千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)及び当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業としております。開発と製造は当社が行い、国内向け販売は当社が、海外向け販売は当社及び現地子会社が行っております。事業を展開するうえで、販売状況については製品の種類別や地域ごとに分析を行っておりますが、現地子会社は販売機能のみを有した会社であるため、経営資源の配分の決定や業績評価は、種類別や地域別ではなく当社グループ全体で行っております。従って、事業セグメントは単一です。このため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの製品は、その殆どが乗車用ヘルメットであり、当該製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州	北米	その他	合計
2,109,015	4,444,284	1,915,624	578,504	9,047,429

(注) 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	1,840,444	ヘルメット関連事業
HELMET HOUSE INC.	1,740,064	ヘルメット関連事業
岡田商事(株)	1,101,745	ヘルメット関連事業

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの製品は、その殆どが乗車用ヘルメットであり、当該製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州	北米	その他	合計
2,334,089	3,611,911	1,917,018	743,503	8,606,523

(注) 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	1,870,071	ヘルメット関連事業
HELMET HOUSE INC.	1,716,917	ヘルメット関連事業
岡田商事(株)	1,209,363	ヘルメット関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	471円92銭	439円88銭
1株当たり当期純利益	15円80銭	4円78銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	217,638	65,860
普通株式に係る当期純利益(千円)	217,638	65,860
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,772	13,772

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,748,867	4,040,466	6,513,815	8,606,523
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	9,909	229,376	230,706	166,563
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	10,140	106,682	108,985	65,860
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	0.73	7.74	7.91	4.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	0.73	8.48	0.16	3.13

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,614,222	1,561,376
売掛金	508,346	564,864
商品及び製品	219,101	362,939
仕掛品	226,725	266,784
原材料及び貯蔵品	293,370	340,504
未収入金	177,018	131,932
未収還付法人税等	21,345	-
前払費用	49,519	82,319
繰延税金資産	102,694	122,160
その他	1,730	6,809
流動資産合計	3,214,074	3,439,690
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,261,570	2,253,695
減価償却累計額	1,528,623	1,579,383
建物(純額)	732,946	674,312
構築物	377,133	374,723
減価償却累計額	301,888	312,519
構築物(純額)	75,244	62,204
機械及び装置	1,546,584	1,581,789
減価償却累計額	1,291,374	1,364,925
機械及び装置(純額)	255,209	216,864
車両運搬具	101,113	48,668
減価償却累計額	94,902	43,696
車両運搬具(純額)	6,210	4,971
工具、器具及び備品	3,223,145	3,421,142
減価償却累計額	3,058,244	3,223,823
工具、器具及び備品(純額)	164,900	197,318
土地	211,544	211,544
建設仮勘定	208,428	99,123
有形固定資産合計	1,654,484	1,466,337
無形固定資産		
ソフトウェア	28,053	27,865
その他	1,139	1,139
無形固定資産合計	29,192	29,004
投資その他の資産		
関係会社株式	16,108	16,108
関係会社出資金	174,450	223,260
長期前払費用	10,587	9,996
繰延税金資産	123,141	131,808
その他	15,620	15,700
投資その他の資産合計	339,908	396,874
固定資産合計	2,023,585	1,892,217
資産合計	5,237,659	5,331,908

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	282,849	308,569
未払金	174,261	259,030
設備関係未払金	39,684	20,637
未払費用	54,094	53,287
未払法人税等	-	44,784
預り金	11,305	11,969
賞与引当金	183,400	173,500
その他	496	200
流動負債合計	746,090	871,978
固定負債		
役員退職慰労引当金	171,582	190,544
退職給付引当金	137,819	172,308
資産除去債務	31,928	32,017
固定負債合計	341,330	394,870
負債合計	1,087,421	1,266,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,394,778	1,394,778
資本剰余金		
資本準備金	391,621	391,621
資本剰余金合計	391,621	391,621
利益剰余金		
利益準備金	29,500	29,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,011,670	2,926,591
利益剰余金合計	3,041,170	2,956,091
自己株式	677,332	677,433
株主資本合計	4,150,237	4,065,058
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	-
評価・換算差額等合計	-	-
純資産合計	4,150,237	4,065,058
負債純資産合計	5,237,659	5,331,908

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高		
製品売上高	8,103,352	7,851,949
その他の収益	5,502	5,967
売上高合計	8,108,854	7,857,916
売上原価		
製品期首たな卸高	332,411	219,101
当期製品製造原価	2 6,093,517	2 6,350,659
合計	6,425,929	6,569,760
他勘定振替高	1 50,395	1 19,784
製品期末たな卸高	219,101	362,939
製品売上原価	6,156,432	6,187,037
売上総利益	1,952,421	1,670,879
販売費及び一般管理費		
販売手数料	104,867	85,999
荷造運搬費	82,821	81,151
広告宣伝費	373,795	319,594
役員報酬	121,594	122,769
給料及び賞与	325,268	311,552
賞与引当金繰入額	8,000	7,300
退職給付費用	17,547	16,773
役員退職慰労引当金繰入額	23,392	22,270
保険料	118,493	147,434
減価償却費	35,429	26,977
支払手数料	184,652	193,320
その他	2 291,111	2 330,961
販売費及び一般管理費合計	1,686,975	1,666,104
営業利益	265,446	4,775
営業外収益		
受取利息	628	838
仕入割引	212	133
為替差益	-	46,505
還付消費税等	499	489
雑収入	11,256	11,167
営業外収益合計	12,596	59,133

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業外費用		
支払利息	174	39
売上割引	9,060	5,615
為替差損	21,723	-
債権売却損	3,820	4,359
保険解約損	-	3,928
雑損失	2,817	931
営業外費用合計	37,596	14,875
経常利益	240,447	49,033
特別利益		
固定資産売却益	3 573	3 2,184
雇用調整助成金	76,203	22,281
受取保険金	-	1,650
特別利益合計	76,777	26,116
特別損失		
固定資産売却損	-	4 12
固定資産除却損	5 5,412	5 2,370
減損損失	99	-
ゴルフ会員権売却損	1,195	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	31,346	-
災害による損失	6 66,352	-
特別損失合計	104,406	2,382
税引前当期純利益	212,817	72,767
法人税、住民税及び事業税	72,659	75,800
法人税等還付税額	459	-
法人税等調整額	19,143	28,132
法人税等合計	91,343	47,667
当期純利益	121,474	25,099

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	2,582,223	42.8	2,758,977	43.0
労務費		2,087,837	34.6	2,097,028	32.7
経費		1,360,292	22.6	1,555,249	24.3
当期総製造費用		6,030,353	100.0	6,411,255	100.0
期首仕掛品たな卸高	3	310,961		226,725	
合計		6,341,314		6,637,980	
期末仕掛品たな卸高		226,725		266,784	
他勘定振替高		21,071		20,537	
当期製品製造原価		6,093,517		6,350,659	

(注)

前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
<p>1 原価計算の方法 工程別総合原価計算によっております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>外注加工費 516,620千円</p> <p>減価償却費 401,883千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 1,190千円</p> <p>販売費及び一般管理費 19,862千円</p> <p>たな卸資産除却損 19千円</p> <p>計 21,071千円</p>	<p>1 原価計算の方法 工程別総合原価計算によっております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次の通りであります。</p> <p>外注加工費 539,687千円</p> <p>減価償却費 506,768千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産 761千円</p> <p>販売費及び一般管理費 19,775千円</p> <p>計 20,537千円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,394,778	1,394,778
当期末残高	1,394,778	1,394,778
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	391,621	391,621
当期末残高	391,621	391,621
資本剰余金合計		
当期首残高	391,621	391,621
当期末残高	391,621	391,621
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	29,500	29,500
当期末残高	29,500	29,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,206,959	3,011,670
当期変動額		
剰余金の配当	316,763	110,178
当期純利益	121,474	25,099
当期変動額合計	195,289	85,078
当期末残高	3,011,670	2,926,591
利益剰余金合計		
当期首残高	3,236,459	3,041,170
当期変動額		
剰余金の配当	316,763	110,178
当期純利益	121,474	25,099
当期変動額合計	195,289	85,078
当期末残高	3,041,170	2,956,091
自己株式		
当期首残高	677,308	677,332
当期変動額		
自己株式の取得	24	100
当期変動額合計	24	100
当期末残高	677,332	677,433
株主資本合計		
当期首残高	4,345,551	4,150,237
当期変動額		
剰余金の配当	316,763	110,178
当期純利益	121,474	25,099
自己株式の取得	24	100
当期変動額合計	195,313	85,179
当期末残高	4,150,237	4,065,058

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7,192	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,192	-
当期変動額合計	7,192	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,192	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,192	-
当期変動額合計	7,192	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	4,338,358	4,150,237
当期変動額		
剰余金の配当	316,763	110,178
当期純利益	121,474	25,099
自己株式の取得	24	100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,192	-
当期変動額合計	188,120	85,179
当期末残高	4,150,237	4,065,058

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物（附属設備を除く）

・平成10年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

法人税法に規定する旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定額法

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したもの

法人税法に規定する旧定率法

・平成19年4月1日以降に取得したもの

法人税法に規定する定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～24年

構築物 7～45年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込金額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：売掛金

ヘッジ方針

外貨建て資産・負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

時価との比較分析により、四半期決算日及び決算日にその有効性評価を行っております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（損益計算書関係）

前事業年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が低くなったため、当事業年度から「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた6,180千円を、「営業外収益」の「雑収入」として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
売掛金	26,278千円	37,137千円
未払金	49,533千円	44,304千円

2 保証債務

下記子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っており保証極度額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL	281,097千円 (2,700千ユーロ)	SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL 270,648千円 (2,700千ユーロ)
SHOEI DISTRIBUTION GMBH	83,288千円 (800千ユーロ)	SHOEI DISTRIBUTION GMBH 80,192千円 (800千ユーロ)
SHOEI (EUROPA) GMBH	572,605千円 (5,500千ユーロ)	SHOEI (EUROPA) GMBH 551,320千円 (5,500千ユーロ)
SHOEI ITALIA S.R.L.	104,110千円 (1,000千ユーロ)	SHOEI ITALIA S.R.L. 100,240千円 (1,000千ユーロ)

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度は取引銀行1行と当事業年度は3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づき借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額	500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	500,000千円	1,500,000千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
販売費及び一般管理費	47,134千円	販売費及び一般管理費 18,408千円
試験検査費	2,677千円	試験検査費 443千円
たな卸資産除却損	583千円	たな卸資産除却損 931千円
計	50,395千円	計 19,784千円

2 販売費及び一般管理費、当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
	51,501千円	89,743千円

3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
車両運搬具	101千円	車両運搬具 2,184千円
土地	471千円	
計	573千円	計 2,184千円

4 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	車両運搬具 12千円
	計 12千円

5 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物 431千円	建物 453千円
機械及び装置 222千円	構築物 290千円
工具、器具及び備品 4,757千円	機械及び装置 72千円
	工具、器具及び備品 1,552千円
計 5,412千円	計 2,370千円

6 災害による損失の内容は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失額であり、内訳は次の通りであります。

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
国内2工場における 操業停止期間中の固定費 55,306千円	
固定資産の原状回復費用 11,046千円	
計 66,352千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	750千株	0千株	千株	750千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分34株であります。

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	750千株	0千株	千株	750千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分186株であります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式16,108千円、関係会社出資金223,260千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式16,108千円、関係会社出資金174,450千円)は市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	72,993千円	65,236千円
未払保険料	12,593千円	35,183千円
その他	17,107千円	21,740千円
繰延税金資産(流動)合計	102,694千円	122,160千円
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	68,289千円	70,880千円
退職給付引当金	54,852千円	60,928千円
その他	15,145千円	13,374千円
繰延税金資産(固定)合計	138,287千円	145,182千円
評価性引当額	15,145千円	13,374千円
繰延税金資産(固定)合計	123,141千円	131,808千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	%	27.1%
評価性引当額の増減	3.9%	0.2%
その他	0.8%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%	65.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日以降平成27年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.8%から37.6%となり、平成27年4月1日以降に開始する事業年度からは34.8%となります。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,754千円減少し、法人税等調整額の借方に計上される金額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用及び本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用につきましては、該当建物の耐用年数が既に経過しており、合理的な使用見込期間の見積りが困難であるため、前事業年度に特別損失として一括計上しております。

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務につきましては、使用見込期間を契約開始から20年と見積り、割引率は1.697%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高(注)	31,841千円	31,928千円
時の経過による調整額	87千円	88千円
期末残高	31,928千円	32,017千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	301円34銭	295円16銭
1株当たり当期純利益	8円82銭	1円82銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	121,474	25,099
普通株式に係る当期純利益(千円)	121,474	25,099
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,772	13,772

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,261,570	3,729	11,603	2,253,695	1,579,383	62,209	674,312
構築物	377,133		2,410	374,723	312,519	12,855	62,204
機械及び装置	1,546,584	52,600	17,395	1,581,789	1,364,925	90,873	216,864
車両運搬具	101,113	3,739	56,184	48,668	43,696	4,432	4,971
工具、器具及び備品	3,223,145	378,982	180,985	3,421,142	3,223,823	345,011	197,318
土地	211,544			211,544			211,544
建設仮勘定	208,428	329,746	439,051	99,123			99,123
有形固定資産計	7,929,519	768,798	707,631	7,990,686	6,524,348	515,383	1,466,337
無形固定資産							
ソフトウェア	165,156	14,693		179,850	151,984	14,881	27,865
その他	1,139			1,139			1,139
無形固定資産計	166,296	14,693		180,989	151,984	14,881	29,004
長期前払費用	17,563	2,890		20,453	10,456	3,480	9,996

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

工具、器具及び備品	茨城工場	金型(組立パーツ金型他)	349,927千円
		転写紙製版代他	3,364千円
	岩手工場	転写紙製版代他	13,760千円
建設仮勘定	茨城工場	E P Sライナー用2層成型機	19,000千円
	岩手工場	レーザー加工機地震対策工事	11,739千円
	生産本部	金型(組立パーツ金型他)	242,321千円
	商品企画部	転写紙製版代他	17,124千円

2 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

車両運搬具	商品企画部	M o t o G Pサービストラック	46,867千円
工具、器具及び備品	茨城工場	金型(組立パーツ金型他)	131,184千円
		転写紙製版代他	4,810千円
	岩手工場	金型(ヘルメット帽体金型他)	13,601千円
		転写紙製版代他	15,555千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	183,400	173,500	183,400		173,500
役員退職慰労引当金	171,582	22,270	3,307		190,544

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	893
預金	
普通預金	1,367,779
当座預金	1,300
別段預金	2,503
外貨普通預金	188,900
計	1,560,483
合計	1,561,376

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事(株)	214,975
岡田商事(株)	124,659
(株)山城	73,060
防衛省	59,371
SHOEI (EUROPA) GMBH	35,242
その他	57,554
合計	564,864

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	2 (B) 366
508,346	8,157,514	8,100,996	564,864	93.5	24.1

ハ 商品及び製品

区分	金額(千円)
製品	
二輪乗車用ヘルメット	269,132
官需用ヘルメット	73,496
オプションパーツ	4,113
その他	16,197
合計	362,939

二 仕掛品

区分	金額(千円)
成形工程仕掛品	1,367
塗装工程仕掛品	24,185
組立工程仕掛品	241,050
その他	179
合計	266,784

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
成形部材	6,137
塗料、転写紙	18,111
生地	78,121
シールド	95,344
特需関係部材	45,240
その他	97,547
合計	340,504

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)村上商会	30,947
明和産業(株)	29,528
(株)丸信化工	27,702
(株)サンライズ	24,259
(有)セイリン	18,290
その他	177,840
合計	308,569

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の権利制限

当社の単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書並びに確認書	事業年度 (第55期)	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	平成23年12月22日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第55期)	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	平成23年12月22日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第56期第1四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 関東財務局長に提出。
	(第56期第2四半期)	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	平成24年5月11日 関東財務局長に提出。
	(第56期第3四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。	平成23年12月22日 関東財務局長に提出。
			平成24年12月21日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月20日

株式会社 S H O E I

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H O E I の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H O E I 及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 S H O E I の平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 S H O E I が平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月20日

株式会社 S H O E I

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H O E I の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H O E I の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。